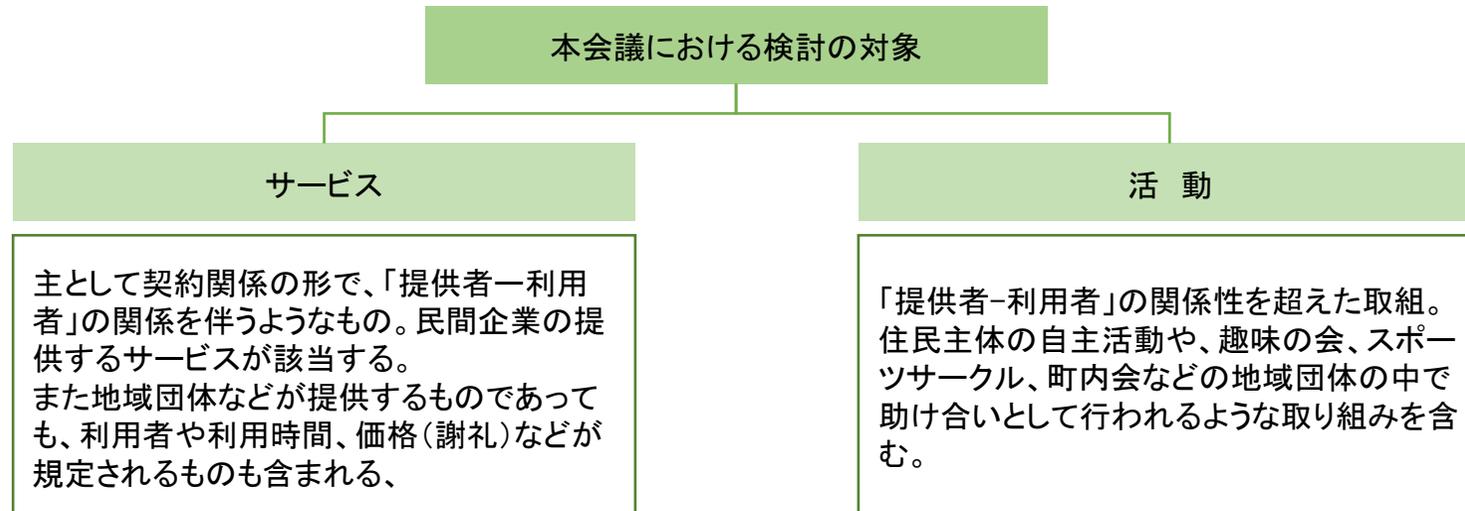


万国津梁会議における論点

- 【整備すべきサービス・活動】 超高齢社会を支える地域の資源や仕組みには、提供主体、利用対象者の異なる多様なサービス・活動が想定される。特に介護保険外のサービス・活動を想定した場合、所得の違いや、多様な生活ニーズからサービス・活動には多様性が想定される。公共私連携で生み出されるサービス・活動にはどのような類型が想定されるか。
- 【高齢者を中心に据えたサービス開発の可能性】 サービス・活動のデザインにあたり高齢者自身を中心に据えたとき、どのようなサービス・活動の創出が可能か。例えば、高齢者自身が担い手になる活動(就労的活動を含む)や、認知症の人の意見を踏まえたサービスや製品を開発し、地域の活動を支援していくには、どのような取組や視点が必要か。
- 【通いの場の開発における方向性】 地域支援事業の見直し(2015年以降)以降、各地域に高齢者の通いの場が形成されてきた。今後ますます高齢者の価値観が多様化していく中で、高齢者の社会参加や介護予防をはじめとする通いの場戦略はどうあるべきか。また、住民主体の活動とは別に、民間企業はどのような形で、高齢者の社会参加や介護予防を支援していくことができるか。
- 【広域での官民協働の可能性】 各個別の民間企業の工夫によるサービス創出が基本になるが、あわせて圏域全体をカバーする協働の形は想定できないか(次ページの「おきなわ未来ランチサポート事業」など)
- 【行政の役割】 現状でも、民間企業の高齢者向けサービスの提供には、特段の制度面での規制はないが、今後、行政(都道府県・介護保険者・市町村等)が、公共私連携をより推進するにあたり、民間企業や地域住民に対するどのような支援や仕組み、取組の改善が必要か。
- 【生活支援コーディネーターの役割】 地域資源の開発にあたっては、すでに生活支援コーディネーターが各日常生活圏域に配置されているが、今後の取組の推進にあたって果たすべき役割は何か。



【参考】 本会議における「サービス・活動」の使い分け



- ◆ 本会議では、契約関係を伴うような「提供する側」と「利用する側」の関係性が明確な「サービス」だけでなく、「提供者-利用者」の関係がない、またはその関係性が曖昧な様々な「活動」についても議論の対象としたい。
- ◆ 例えば、地域における「住民が運営する体操教室」は、お世話係のような役割分担はあっても、全員が対等な参加者であるといった形で、「提供者-利用者」の関係とは異なり、サービスとは考えない。
- ◆ また地域食堂のように、一見すると「提供者-利用者」の関係を持つ「サービス」のように見えても、その場が、調理する人にとっての生きがいの場になっていたり、参加者同士の助け合いの場になったりするといったことも想定される。こうした取組も「サービス」と「活動」の両方の要素を持つ活動として議論の対象としたい。



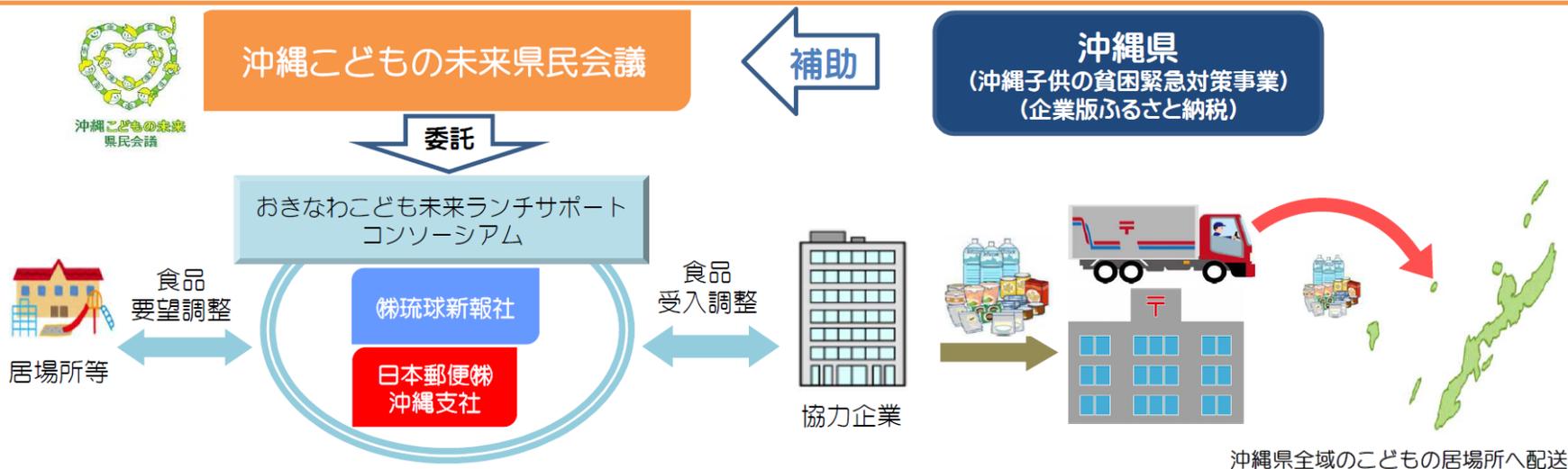
【参考】 広域的な官民協働の事例

1(3)①おきなわ子ども未来ランチサポート<R2.10~>



<目的>

行政と企業が連携し、企業から提供を受けた食料品等を郵便の配送網を活用して子どもの居場所等に届けることにより、子どもや困窮家庭に対する食の支援と居場所の持続的な活動を支援する。



ランチサポート実績

区分	R2 (R2.10.1~R3.3.31)	R3	R4	R5	累計 (R2.10.1~)
寄贈企業数 (寄付金・食品等)	35社	58社	56社	70社	219社
配布団体数(実数)	58団体	61団体	83団体	122団体	324団体
配布回数(延べ)	854回	1,923回	2,223回	2,258回	7,258回

